

夏休みの「自宅研修」

先生ズルしちやダメ

全国の学校の多くで十九日、一学期の終業式が行われ、学校完全五日制施行後初の夏休みが始まった。隔週土曜日の出勤分(年間十四日)を夏休みにまとめて取る慣行が廃止され、「自宅研修」を使った休暇確保が大幅に増える懸念が出ている。「自宅研修」は「運用が不透明」「サボりではないか」などと批判があり、事態を重く見た文部科学省は不明朗な運用がないよう二度にわたる異例の通知を出すとともに、「自宅研修」の実態調査を増やす懸念が出ている。「自宅研修」は「運用が不透明」「サボりではないか」などと批判があり、事態を重く見た文部科学省は不明朗な運用がないよう二度にわたる異例の通知を出すとともに、「自宅研修」の実態調査を増やす懸念が出ている。

(2面に「主張」)

あきれる。

■既得権

「自宅研修」は教育公務員特例法に「校長の承認があり、授業に支障がなければ勤務場所を離れ研修ができる」と定めた条文を根拠にしている。文科省に

19日間研修

東京都大田区の犬伏秀一区議はある区立中学の教員全員の平成十二年度の出勤簿などを情報公開で入手。教員三十人のうち「自宅研修」が七日以上にわたったのは十三人で「研修」と「週休」の合計が三十日以上に及んだのは十八人もいた。研修内容の欄には「教材研究」「資料収集」といった簡潔な記述ばかりが目立つ。

なかには夏休み中、学校に来たのがわずか三日で「研修」と「週休」などの合計が四十日に達した教員もいた。十九日間に及ぶ「自宅研修」のメニューは「移動教室の細案作り」「一学期評価まとめ」とわずかに二行。研修簿を見た文科省幹部も「これはひどい。これでは実質休んでいる」と言っている内容だ」と

レジャーや旅行に`流用`、
出校わずか3日の教員も

よると、教員が指導力向上を旨指した研修参加に使う場合もあるが、自宅研修が、レジャーや旅行、組合活動や休暇の口実にされる慣行が長年続いた。「ある教職員組合は『休み』だから教育委員会開催の研修は絶対に認められない、などと求めてくる。まじめに使う教員もいる半面、研修とは名ばかりでサボリの温床にもなっていた」(文科省幹部)

四月からの学校完全五日制の実施で隔週土曜日の出勤分を夏休みに「週休」でまとめて振り替える慣行が廃止された。代休が消えた分、夏休み中も勤務となるため、それを「自宅研修」で休みを確保する可能性が指摘されている。

■休み明けに調査

「規定は教員の権利ではな

文科省「サボリの温床」是正へ異例の通知

い。自宅での休暇や研修の実体がないもの、職務に無関係だったり反映されない研修は不適切で承認を与えるべきではない」文科省は三月に続き、夏休みを直前に控えた七月にも全国の都道府県教委などに通知を出した。すでに教職員組合が「自主研修権への不当な干渉」などと反発していることを踏まえた異例の再通知だ。文面には「あなたも自宅での研修を適例、原則として、保護者や地域住民に誤解が生じないように」と厳しくしたしなめるとともに、休み明けには全国規模の追跡調査を行う。

これに対し日教組は「今回の通知は公教育への信頼を確保する意味で出された」と理解している」としながらも、「今までも法令は守られてきた」としたうえで、「(再通知には)研修内容や機会、場所を限定する記述があり、法令に基づく研修機会が狭められたり、奪われてはならない」と反発している。

文科省幹部は「教職員のごうした体質への批判は日に日に強まっている。一面でこの問題は学校長が研修の実態を確かめず漫然と承認を与えてきた、いわばなれ合いの産物でもあり、この点も是正したい」と話している。

大田区議会議員

犬 伏 秀 一
いぬ ぶし ひで かず

いぬぶし秀一の主張が新聞に載りました